室蘭工業大学
学術資源アーカイブ
Muroran Institute of Technology Academic Resources Archive

ごみ処理有料制と住民の意識

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 室蘭工業大学 公開日: 2007-06-21 キーワード (Ja): キーワード (En): pay as you throw, unit pricing, variable rates, municipal solid waste, public acceptance, economic instruments 作成者: 亀田, 正人 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10258/196

室蘭工業大学
学術資源アーカイブ
Muroran Institute of Technology Academic Resources Archive

ごみ処理有料制と住民の意識

その他（別言語等）のタイトル	Pay As You Throw : Its Influences upon The Attitudes of Residents
著者	亀田　正人
雑誌名	室蘭工業大学紀要
巻	47
ページ	123-132
発行年	1997-11-28
URL	http://hdl.handle.net/10258/196

室工大紀要第47号(1997)123～132

ごみ処理有料制と住民の意識*1

亀田　正人*2

Pay As You Throw: Its Influences upon The Attitudes of Residents

Masato KAMEDA

(原稿受付日　平成9年5月9日　　論文受理日　平成9年8月20日)

Abstract

This article investigates the influences of Pay As You Throw programs upon the attitudes of residents. Our surveys of residents in 22 communities indicate: 1. the programs are not very well accepted by residents before they are implemented, but win more favor once implemented, 2. the programs positively affect the attitudes of residents towards waste reduction, environmental conservation and the programs themselves, 3. public acceptance will be better when the programs work in conjunction with prevention of illegal dumping, more opportunities for waste reduction, making municipal governments more cost-efficient, and more responsibility of producers.

Key words: Pay As You Throw, Unit Pricing, Variable Rates, Municipal Solid Waste, Public Acceptance, Economic Instruments

1. はじめに

一般廃棄物（以下「ごみ」と呼ぶ）の収集・処理は廃棄物処理法に基づいて地方自治体の責任で行われているが、その費用は、ごみを排出する事業所による一部受益者負担を除き税収で賄うのが一般的である。この制度の下では個々の住民にとってごみ収集・処理にかかる費用が顕在化しないために、ごみ排出を抑制する誘因に乏しい。排出抑制はほとんど住民の「モラル」に期待するばかりであるため、総体として排出量は減らず、処理施設の能力を圧迫している。さらにごみ処理そのものが自然環境すなわち住民の生活環境に及ぼす悪影響が問題視されるにしたがって処理方法の高度化が要請され、それが自治体の財政を圧迫しつつある。今日、ごみの減量は各自治体にとって、すなわちその構成員である住民にとって、喫緊の課題となっている。

このような状況の下で、住民にごみ排出抑制の誘因を与える一つの手法として、ごみ収集・処理の有料制が注目されている[(1)-(3)]。有料制には従来から二つの様式がある。第一は、人員数・住居面積などを基準に排出者が定額を負担するいわゆる「定額制」であり、第二は、ごみを排出する際に有料の袋で出す、任意の袋・箱に有料シールを貼って出す、有料で借りた据え置き型容器で出すなどの様式で、排出するごみの量に従って費用の全部または一部を排出者が負担する、いわゆる「従量制」である。現在注目されているのは、排出量に応じた金銭的負担が個々の住民にごみ排出量削減への誘因を与えるのではないかとみられる後者である（本稿ではこれを「有料制」と呼ぶ）。

この有料化については、現実には導入する自治体が増えている[(4)]半面、様々な疑問も提示されている。主

*1 本稿は、筆者が単独で行った調査のほか、1993年度北海道科学研究費補助金の助成を受けて行った調査（単独）、1994年度文部省科学研究費補助金（重点領域「人間地球系」課題番号06271101）および1995年度文部省科学研究費補助金（重点領域「人間地球系」課題番号07263101）の助成を受けて行った調査（ともに共同）に基づいている。

*2 共通講座　人間・社会科学講座

なものを挙げれば、有料制によってごみは継続的に減るのか、住民の多くが反対しているなかで導入するのは民主主義に反するのではないか、不法投棄が増えるのではないか、自家焼却による公害が生じるのではないか、税の二重取りではないか、所得・資産保有に関係なく負担するのは不公平ではないか、財政のむだを省けば税収だけで賄えるのではないか、そもそも企業がごみになるものを大量に生産・販売している仕組みを先に変えるべきではないか、などである。どの点をとっても今日まで意見の一致をみるには至っていない[5]-[15]。

筆者はこれまで数次にわたり、有料制を導入した14自治体と導入していない8自治体について調査を重ね、住民のごみ排出行動の変化とごみの総排出量の変化、有料制に対する住民の受容態度の変化、住民の環境意識の変化などを検証してきた[16]-[23]。本稿ではこれまでの調査結果を用いて、これらのうち後二者すなわち住民の意識の側面を総括的に考察する。有料制という制度は、直接には金銭的誘因によって住民の利己心を刺激するのであるが、それを通して住民の意識の中にごみや環境についての積極的な関心を呼び起こすという間接的な効果をもつのではないか。もしそのような効果があるならば、その結果としてこの制度に対する支持も高まるのではないか。今後ますます環境保全の必要が高まるであろう社会の中で、より多くの住民に環境への関心を喚起する一つの手段として、有料制など経済的手法は有効なのではなかろうか。そのような問題関心に基づいて、以下、(1) 有料制は実施される前には住民にどのように評価されるか、(2) 実施後その評価はどのように変化するか、(3) 有料制実施によって住民のごみ・環境についての意識がどのように変化するか、またそれが有料制の受容度変化にどうつながるか、(4) 受容度に影響を及ぼす諸条件にはどのようなものがあるか、について考察する。

なお、有料化にともなう住民のごみ排出行動の変化とごみの総排出量の変化については別稿に譲る[21]-[23]。また有料制の財政的側面や現在および将来のごみ処理体制全体の中での位置づけを含めて、有料制の包括的な評価は別の機会にあらためて行いたい。

2. 調査の概要

1992年から1995年にかけて数次のアンケート調査および聞き取り調査を行った。アンケート調査の実施概要を表1に示す。これらの調査は単純無作為抽出した住民に質問票を郵送し、回答票を郵送してもらうという方法で行った。

表1　アンケートの実施概要

対象地域	人口(千人)	有料化時期	料金 (¥/40リットル)<可燃ごみ><不燃ごみ>	調査時期	有効送付数	回収数	回収率
北海道伊達市	35	1989年 7月	<60> <60>	1992年 4月	298	164	55%
北海道倶知安町	18	1989年 6月	<80> <80>	1992年 4月	193	88	46%
北海道北部桧山	21	1986年10月	<82> <82>	1993年11月	1,149	376	33%
北海道長万部町*	9	1990年 6月	<82> <82>	1994年 1月	1,100	392	36%
福岡県筑紫野市	78	1993年 7月	<50> <30>	1994年12月	289	100	35%
茨城県常陸太田市	39	1992年10月	<30> <30>	1994年12月	300	118	39%
長野県茅野市	50	1992年10月	<14> <24>	1994年12月	264	82	31%
福岡県太宰府市	62	1992年 7月	<36> <36>	1994年12月	290	120	41%
秋田県湯沢市	64	1992年 6月	<33> <33>	1994年12月	290	107	37%
島根県出雲市	84	1992年 4月	<100袋まで0, それ以上40> <0>	1994年12月	296	143	48%
岐阜県高山市	65	1992年 4月	<120袋まで0, それ以上70> <0>	1994年12月	292	127	43%
長野県伊那市	62	1989年 4月	<26> <17>	1994年12月	294	94	32%
山口県長門市	25	1986年 4月	<22> < 0>	1994年12月	292	103	35%
滋賀県守山市	26	1982年 7月	<110袋まで20,それ以上150> <112袋まで 0, それ以上150>	1994年12月	300	111	37%
北海道札幌市	1,743	未実施	-	1995年12月	954	338	35%
北海道旭川市	363	未実施	-	1995年12月	379	152	40%
北海道函館市	302	未実施	-	1995年12月	389	139	36%
北海道釧路市	201	未実施	-	1995年12月	386	119	31%
北海道帯広市	171	未実施	-	1995年12月	393	153	39%
北海道小樽市	160	未実施	-	1995年12月	391	146	37%
北海道登別市	57	未実施	-	1995年12月	388	158	41%
北海道室蘭市	113	未実施	-	1995年12月	392	149	38%

* 吉田英樹・田中信寿の調査に一部筆者が参加したもの[21]

1992年から1994年までの調査はすでに有料制を実施している自治体の住民を対象にしているのに対し、1995年の調査は有料制を実施していない自治体の住民を対象にしている。前者と後者とではもちろん前者の間でも、調査年によって質問事項および回答の選択肢が異なっている。本稿で複数自治体間の比較を行う際にはこの点に留意して行う。

3. 調査結果および考察

3.1. 有料制に対する受容度とその変化

3.1.1. 有料制実施前の受容度

有料制は実施される計画のない段階では住民にどのように評価されるか。有料制を実施していない北海道内8市の住民に有料制（すべてのごみに量に応じて料金がかかる方式を仮定）への賛否をたずねたところ、図1にみるように、「賛成」が13ないし24%（平均19%）、「反対」が15ないし25%（平均22%）で拮抗しているが、ともに少数である。他方、「やり方による」という人が52ないし58%（平均56%）に達した。

3.1.2. 有料制実施後の受容度変化

有料制に対する受容度は、有料制実施後にどのように変化するか。それを知るために、すでに有料制を実施している全国10市と北海道内4地域の住民に、有料化が提案された時点での賛否と調査時点での賛否とを聞いた。結果を図2に示す。

全国10市ではそのすべてにおいて、有料制が提案された時点で「賛成」の住民（各市25ないし50%）が「反対」の住民（6ないし22%）を上回っていた。また「賛成」に「どちらでもよい」（容認と解釈しうる）を加えると42ないし69%に達し、8

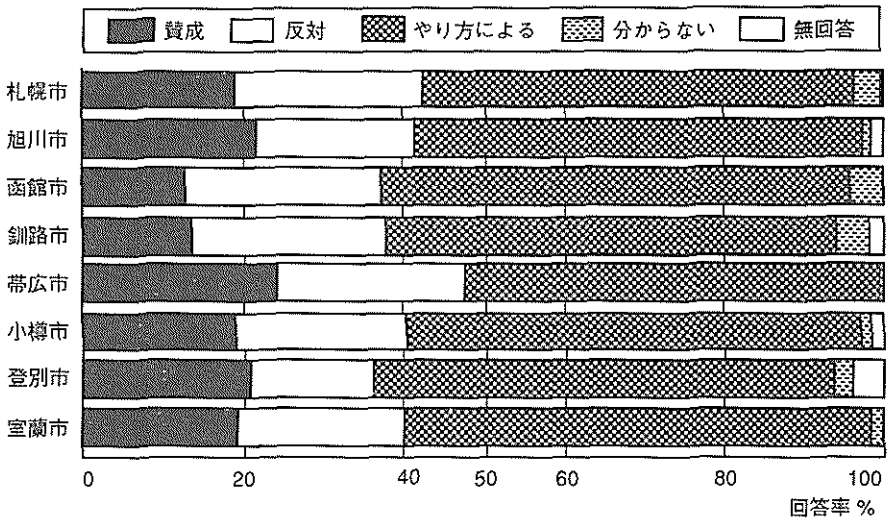

図1　有料化への賛否

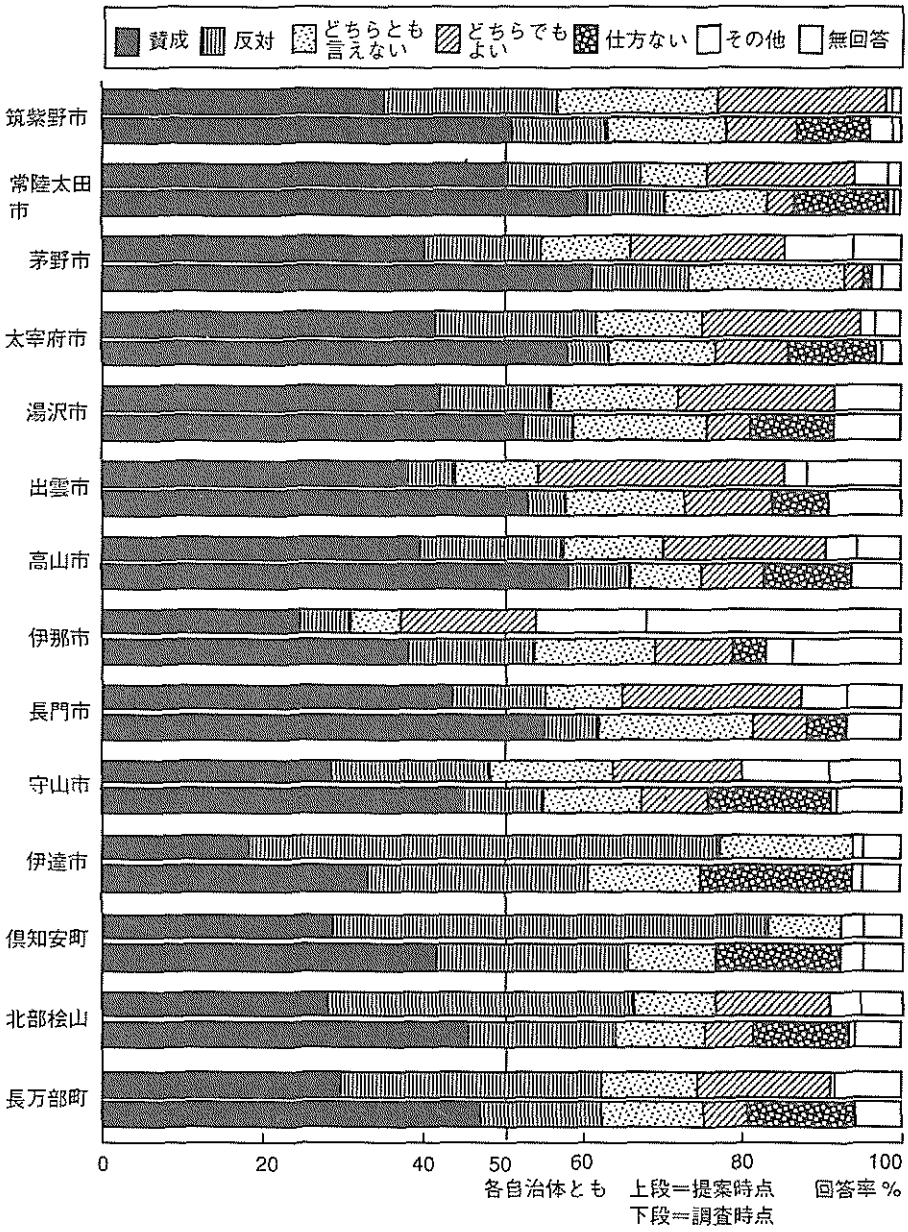

図2　有料化への賛否の変化

市で過半数を占めた。ただし、「賛成」の最も多い常陸太田市でも全体の50%であり、どの市でも圧倒的な支持を得ていたとは言えない。北海道内4地域では「賛成」が長万部町で30%（「どちらでもよい」を加えると47%）、北部桧山で28%（「どちらでもよい」を加えると43%）、倶知安町で28%（アンケートに「どちらでもよい」の選択肢を用意しなかった）、伊達市で18%（同上）であったのに対して「反対」はそれぞれ33%、39%、55%、59%と、いずれも「反対」が「賛成」を上回り、倶知安町では「反対」が「賛成」の2倍近く、伊達市では3倍以上に達していた。この二つの自治体では、有料制実施前後に激しい反対運動が起こった。

なお、これらの自治体のうち出雲市と高山市では一定量以上のみ有料、守山市では一定量以上のみ高料金という方式をとり、他は完全従量制（料金水準は自治体によって当然異なる）をとっている。完全従量制の場合、料金水準が高いほど受容度が低くなる傾向がみられる。（料金水準と賛成／反対の比率との間には、1%水準で負の相関が認められる。相関係数＝-0.885、n=11。）しかし、料金体系の違いによる影響は明確でない。それらを含めて、有料制の提案時期、提案の仕方、各自治体の置かれている環境など様々な要因が複雑に絡み合って上記の結果になっているものと思われる。

全国10市では調査時点までに「賛成」はさらに増えた（10ないし21ポイント増）。「反対」は、提案時にその認識のなかった人が多かったという特殊事情を持つ伊那市1市を除いて逆に減って（1ないし14ポイント減）、両者の差は広がった。その結果、調査時点において「賛成」は各市で38ないし61%を占め、伊那市と守山市を除く8市において過半数を占めている。また、「賛成」に「どちらでもよい」を加えると48ないし67%にのぼり、伊那市を除いて過半数を占めている。それに対し、「反対」は5ないし16%とにとどまっている。「反対」に「仕方がない」（実施されてしまった現実を前に諦めてはいるが、真意は「反対」と解釈しうる）を加えても12ないし26%にとどまる。

北海道内4地域では「賛成」が14ないし18ポイント増えたのに対して「反対」が19ないし31ポイント減った結果、調査時点では「賛成」が33ないし49%（「どちらでもよい」を加えると33ないし54%）、「反対」が16ないし28%となり、すべての地域で「賛成」が「反対」を上回った。ただし、「反対」に「仕方がない」を加えると30ないし47%となる。伊達市ではこれが47%で「賛成」（33%）を上回っているが、提案時の「反対」（59%）よりは減っている。

以上のように、容認派を加えると相当の支持率にのぼるとはいえ、有料制があらかじめ圧倒的な積極的支持を得て実施された自治体はない。二つの自治体では激しい反対運動に遭ってさえいる。実施後も、「仕方がない」という人を含めた反対者の存在は決して無視できるほど小さくなく、有料制がどの自治体でも圧倒的多数の住民に支持されるに至ったとは言い難い。この意味で、有料制は民主主義の原則に照らして、どの自治体でも無条件に導入してよい制度とは言えない。各自治体の置かれた環境に応じて料金体系や収集方法、住民のごみ減量を支援する諸条件の整備、有料制の主旨の周知や世論づくりなど、あらかじめ可能なかぎり多数の住民の納得を得る努力が不可欠であろう。（3.3.住民の受容度を高める諸条件を参照されたい。）

しかし半面、有料制実施後に北海道内4地域すべてと全国10市のうち9市で受容度が高まっていることもまた事実である。そのうち8市では賛成者が過半数を占めるに至っている。住民による受容度の変化方向としては、有料制実施をはさんで一般に高まる傾向を確認することができよう。

この傾向は、他の自治体で有料制の導入を検討する際に考慮に入れられるべきであると同時に、住民による判断のための材料としてあらかじめ提供されるべき情報であろう。

とはいえ、受容度が高まるという傾向そのものの指摘だけでは十分ではない。受容度の変化は住民の側での何らかの意識変化によっているはずであるが、その変化自体、有料制の実施によってもたらされたものであろう。住民の意識にどのような変化が生じるのであろうか。

3.2.　住民の意識変化の可能性

3.2.1.　ごみ減量意識の変化

有料制を実施している全国10市で、ごみを減量している人にその理由をたずねた（図3）。すべての市で、実施当初には「支出節約」と「自然環境を守る」の「両方」（18ないし60%）または「自然環境を守る」のみ（22ないし73%）が最も多く、「支出節約」のみは比較的少なかった（9ないし33%）。

調査時点までにすべての市で「両方」と「自然環境を守る」がさらに増えたのに対し、「支出節約」は8市でさらに減った。茅野市と伊那市では「支出節約」も増加したが、増加率は他の二者に及ばない。その結果、調査時点で「両方」と「自然環境を守る」を理由として挙げている人は、それぞれ22ないし53%と37ないし71%にのぼるのに対し、「支出節約」を理由として挙げている人は5ないし14%に減っている。ごみ減量の

目的は全体として、金銭的節約から環境配慮へと重心を移している。(なお、「支出節約」の比重の減少にはごみ減量による金銭的負担の軽減感も影響していると思われる。3.2.3. ごみ減量の達成感を参照されたい。)

また、資源回収に資源を出すだけでなく回収する方に参加していると答えた人は26ないし50%いたが、そのうち有料化をきっかけに始めたという人が2ないし8%いた。比率としては大きくないが、ごみ減量への主体的な取り組みも生まれて来ている。

有料制は、実施当初は環境保全などに無関心な人にも金銭的な動機でごみ減量を促すが、その実践を通じてごみ減量そのもののためのごみ減量を住民の意識に植えつけると言えよう。

ただし他方では、ごみを正規の方法以外で排出する人が増えるのも事実である。有料制を実施している全国10市と北海道の2地域のすべてで、「他の市町村に持っていく」・「空き地・山間などに捨てる」・「公園などのごみかごに捨てる」という方法をとったことがあると答えた人がいた(図4)。

もっとも、そのうち有料化後に初めてしたという人は有料化前からしていたという人ほど多くはない。また、「空き地・山間などに捨てる」いわゆる「不法投棄」にかぎれば、有料化前からしていたと答えた人が7市で計12人いたが、有料化後に初めてしたという人は2市で計2名にとどまった。

しかしこれがアンケートに自発的に答えた人の申告であることを考慮すれば、実際には少なからぬ住民が恒常的あるいは一時的に正規の方法以外のやり方でごみを排出していると推測せざるをえない。有料化だけが不正規排出の原因になっているというのは当たらないにしろ、有料化がそれを助長することも事実であろう。このことは結果として環境汚染・社会的軋轢を惹き起こし、その予防・対策を必要とするが、それだけでなく、金銭的誘因が当該住民に対してごみ減量というモラルの向上をもたらさず、逆に他人への負担転嫁・環境への負荷というモラルの低下を惹き起こすという意味で、意識変化の契機としての有料制そのものの限界を示している。

3.2.2. ごみ・環境問題への関心の変化

より一般的に、ごみ・環境問題への関心の変化を問いたところ、有料化を契機にごみ問題への関心が「強まった」と答えた人は26ないし67%で、10市中8市で「変わらない」と答えた人を上回った(図5)。また、有料化を契機に環境問題への関心が「強まった」と答えた人は25ないし64%で、10市中7市で「変わらない」と答えた人を上回った。その内容はともかくとして、また上記のような限界はあるものの、有料化は住民の間にごみ排出行動の変化をもたらすと同時に、ごみへの関心、さらに環境への関心を喚起する効果を持っている。

3.2.3. ごみ減量の達成感

前二項では有料化が住民の意識にもたらす積極的な変化を述べた。それらはそれ自体大きな価値を持った

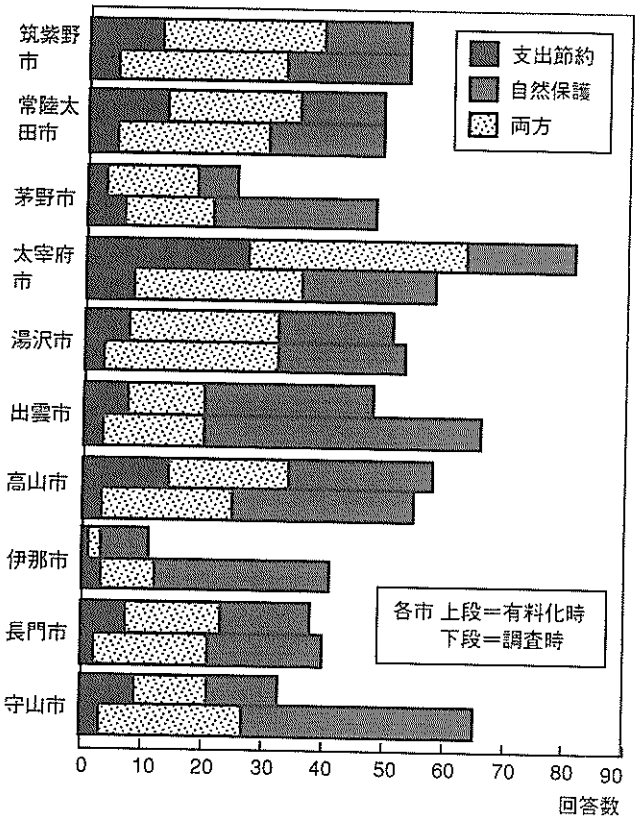

図3　ごみを減量する理由

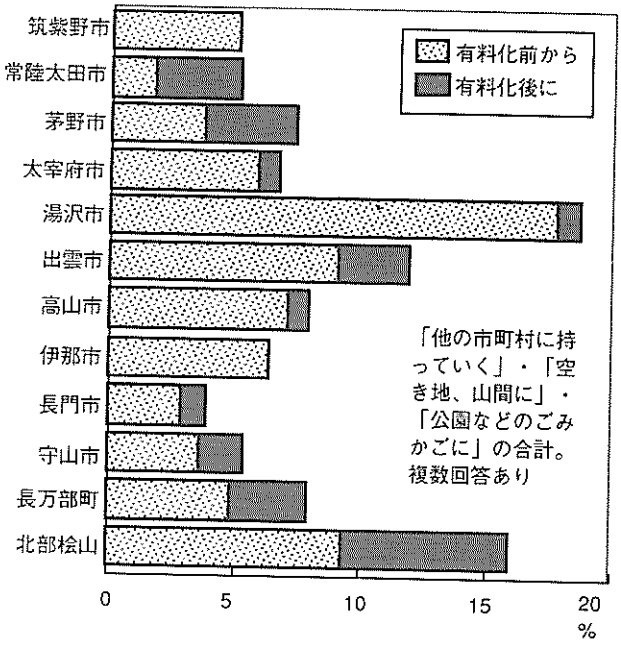

図4　不正規排出

変化であるばかりでなく、有料制に対する受容度を高めるという変化をもたらしたと考えられる。ただし、その関連は必ずしも明確でない。そこで、有料制の受容度変化に大きく影響を及ぼしうるものとして、最後にごみ減量の達成感を挙げたい。

有料制を実施している全国10市および北海道2地域について、ごみ減量の達成感と有料制への賛否の変化との関連をみてみる（図6）。有料制実施を契機にごみ減量を試みうまく減量できたと考える人々と、減量は試みたがうまく減量できなかった、あるいは初めから減量を試みなかった人々とを比べると、どちらにも「賛成」以外から「賛成」に態度を変えた人はいる（この理由は前二項で述べたことで説明されうる）が、そのような人の割合は減量できたと考える人々の場合に、より大きかった。この差異の生じる要因は二つ考えられる。第一に、前二項で述べた、ごみや環境に関する積極的な態度変化は減量に成功した場合に、より起こりやすいこと、第二に、減量に成功した場合にはその結果として家計支出を抑えることができ、料金負担からくる金銭的圧迫感が薄れやすいことである。実際にはこれらの要因が様々な度合いで絡み合って有料制に対する評価を高めるものと推測される。

この点から、有料制の受容度を高めるためにも、ごみを減量しようとする人が実際に減量しやすい体制を整備することが重要であるが、いま仮にその整備を行ったとして、受容度変化の鍵となる「反対」の人々はどの程度意欲的にごみを減らそうと努めるであろうか。

各住民がごみを減らすためにどのくらいの努力をするつもりかを、実施する減量方法の数を用いてみてみよう（図7）。アンケートでは減量方法として、自家焼却、堆肥化、資源回収、購入抑制、ごみ袋への詰め込み（これは厳密にはごみ減量ではないが）の5つを提示し、現在実施しているものと有料化した場合に実施するつもりのものにそれぞれ○印を付けてもらった。現在実施している減量方法の数は、8市中6市で賛成者の方が反対者より多い（8市平均で賛成者が2.35、反対者が1.95）。また有料化した場合に実施するつもりの減量方法の数も、8市中6市で賛成者の方が反対者より多い（8市平均で賛成者が2.87、反対者が2.75）。しかし増え方をみると、8市中6市で反対者の方が賛成者より多い（8市平均で賛成者が0.53、反対者が0.80）。現在の実施数が少ない反対者の方が賛成者よりも実施数を増やす余地が大きいという事情はあろうが、反対者の方がごみ減量に意欲的であることは事実である。理由は何であれ高いごみ減量意欲を持った反対者が実際にごみを減らせることを実感したとき、そのきっかけを

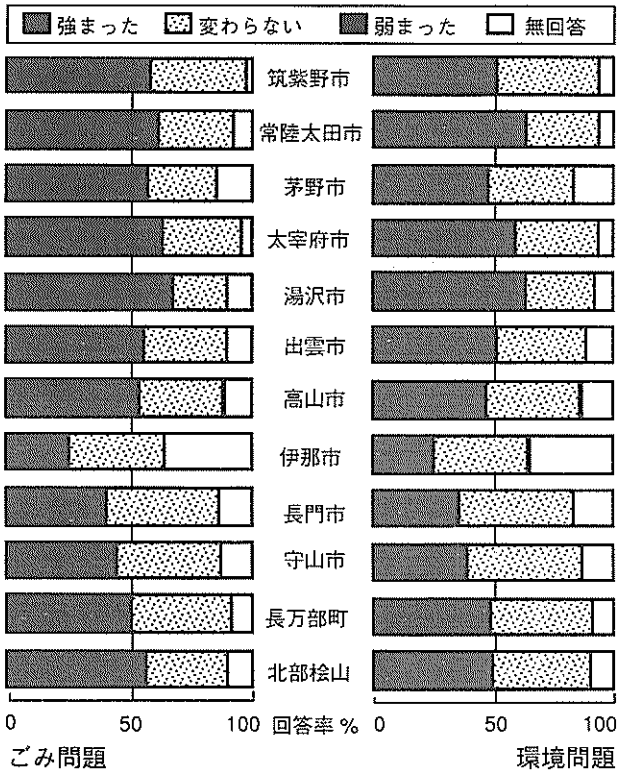

図5　ごみ問題・環境問題への関心の変化

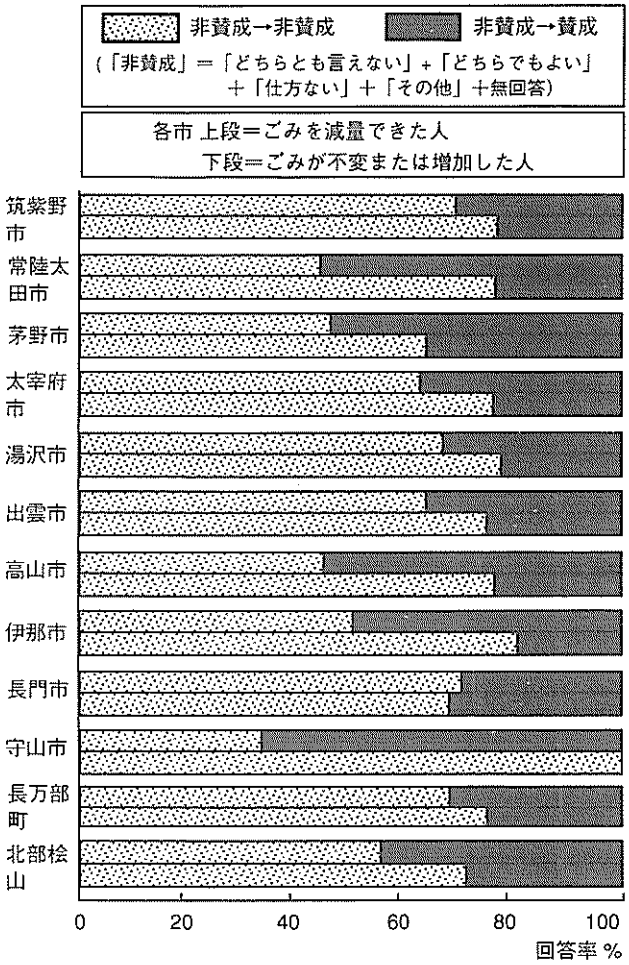

図6　ごみ減量感と賛否の変化

与えた有料制に対する受容度は大いに変化する可能性がある。

3.3. 住民の受容度を高める諸条件

3.3.1. 同時に実施すべき諸施策

前項では住民の意識にもたらされる積極的な変化がひいては有料制への支持を高めると述べた。しかし他方で最後に触れたように、反対する人が必ずしも環境意識を欠いているわけではない。ごみ減量の必要性を積極的に認め、あるいはみずから実践しながらも、有料制という方法が良くないという人もいる。そのような人を含めて多くの人がより納得できる制度を準備すれば、参加意識もより高まり、ひいては有料制そのものに対する支持も高まるであろう。そのために何が必要か。一言でいえば、賛成者が賛成理由とする事項をより完全に実現し、反対者が反対理由とする事項をより完全に解消する施策であろう。

有料制を実施していない8市の住民のうち「賛成」の人と「やり方による」という人に、賛成またはやり方によっては賛成である理由を聞いたところ（図8、複数回答、選択肢は6つ）、多かったのは、(1)「リサイクルが進む」（52ないし62%、平均58%）、(2)「モラルが向上する」（47ないし58%、平均53%）、(3)「量に応じて負担するのが公平」（41ないし49%、平均45%

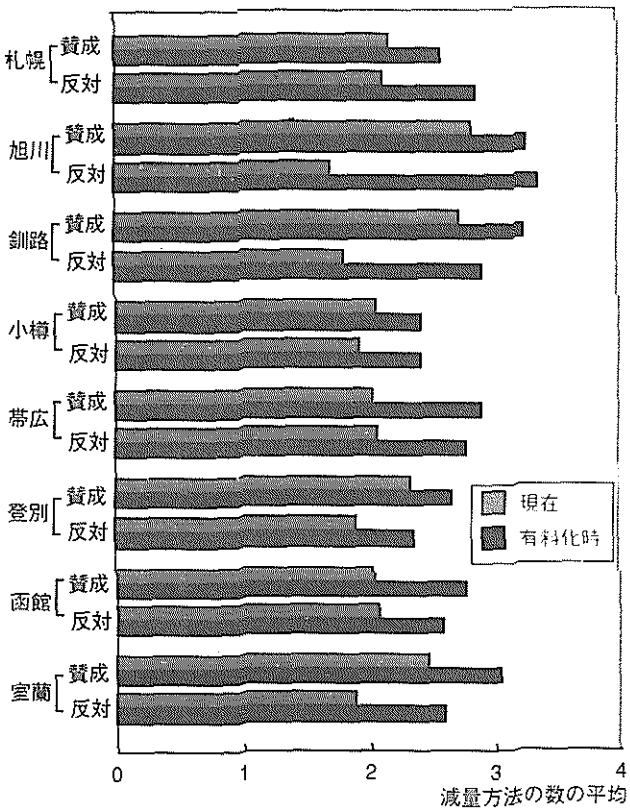

図7　実践するごみ減量方法の数

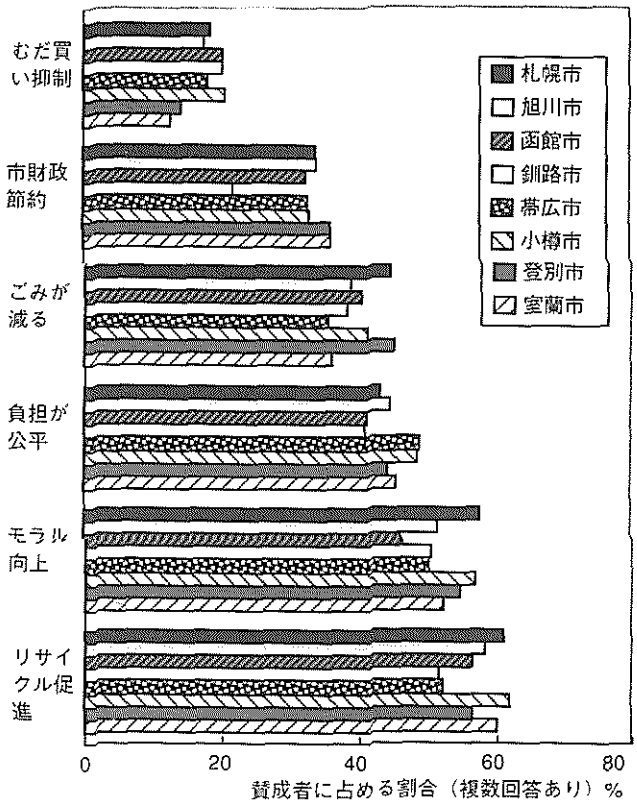

図8　賛成理由

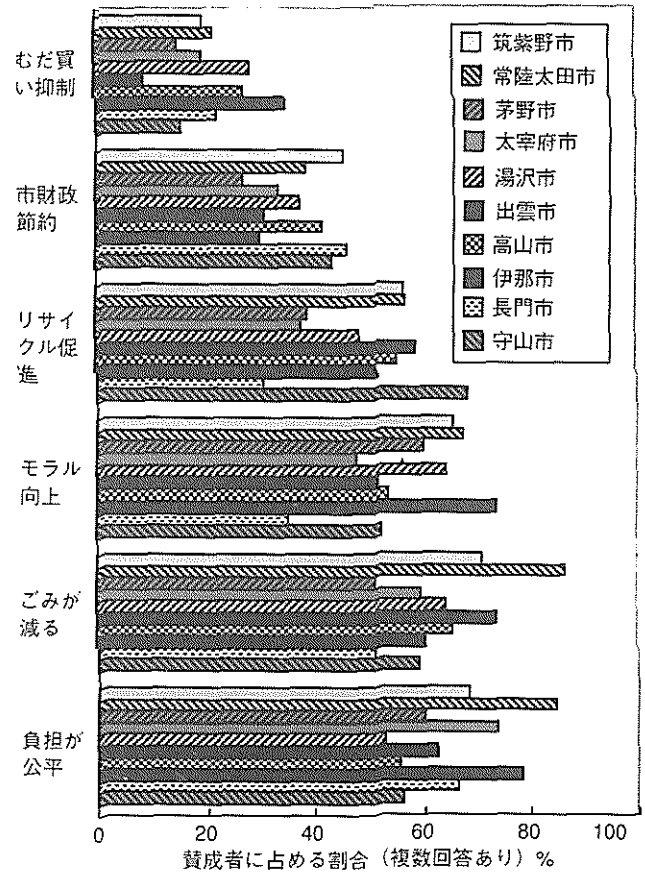

図9　賛成理由（全国10市）

)、(4)「ごみが減る」(35ないし45%、平均40%)であった。「市の予算が節約できる」と「むだな買い物をしなくなる」はそれぞれ22ないし36%(平均33%)と13ないし21%(平均18%)にとどまった。

なお、有料制を実施している全国10市の調査(図9)では(2)「モラルが向上する」、(3)「量に応じて負担するのが公平」、(4)「ごみが減る」は多かったが(1)「リサイクルが進む」は比較的少なかった。この間リサイクルに対する期待が増えたのは、実際に実施してみた段階と単に期待している段階との違いのほかに、自治体やマスメディアによるリサイクル関連の報道が増えたことや、容器包装リサイクル法が成立したことなどによる影響と思われる。いずれにしても、有料化にはこれらの期待がかかっていると言えよう。

次に、「反対」の人と「やり方による」という人に、反対またはやり方によっては反対である理由を聞いたところ(図10、複数回答、選択肢は12)、多かったのは、(1)「生産・流通段階でやるべきことがある」(35ないし46%、平均41%)、(2)「不法投棄が増える」(35ないし45%、平均41%)、(3)「リサイクルに出しやすいようにしてから」(30ないし41%、平均36%)、(4)「有料化より前にむだな予算削れ」(22ないし37%、平均29%)、(5)「家計支出が増える」(17ないし30%、平均24%)であった。なお、「所得の多い者にも少ない者にも同じ料金を負担させるのは不公平だから」との回答は、12ないし22%、平均17%で、比較的少なかった。

有料制を実施している全国10市の調査でも、選択肢になかった(1)(3)を別にして、(2)「不法投棄が増える」、(4)「有料化より前にむだな予算削れ」、(5)「家計支出が増える」が多かった(図11)。

以上の調査結果を総合すると、ごみ減量体制の整備、企業の責任の明確化、不法投棄の予防、行政の効率化がどの程度実行されるかによって、有料制への住民の評価は変わるであろう。有料制を実施しようとする場合にはこれらの施策を真剣に実施する必要がある。施策の内容を住民の満足できるものにするために、その立案過程から住民の参加を得るのが効果的であろう。

特にごみ減量体制の整備は、前項で述べたごみ減量の達成感を高めることに直結するので、その観点からも不可欠である。また、費用負担の公平・不公平感は、基本的には有料制の方式によって決まってしまうが、部分的にはごみ減量による家計支出増の抑制によっても変化しうるものと思われる。企業の責任の範囲については個々の自治体の範囲を超えるため、政府の政策が求められる。

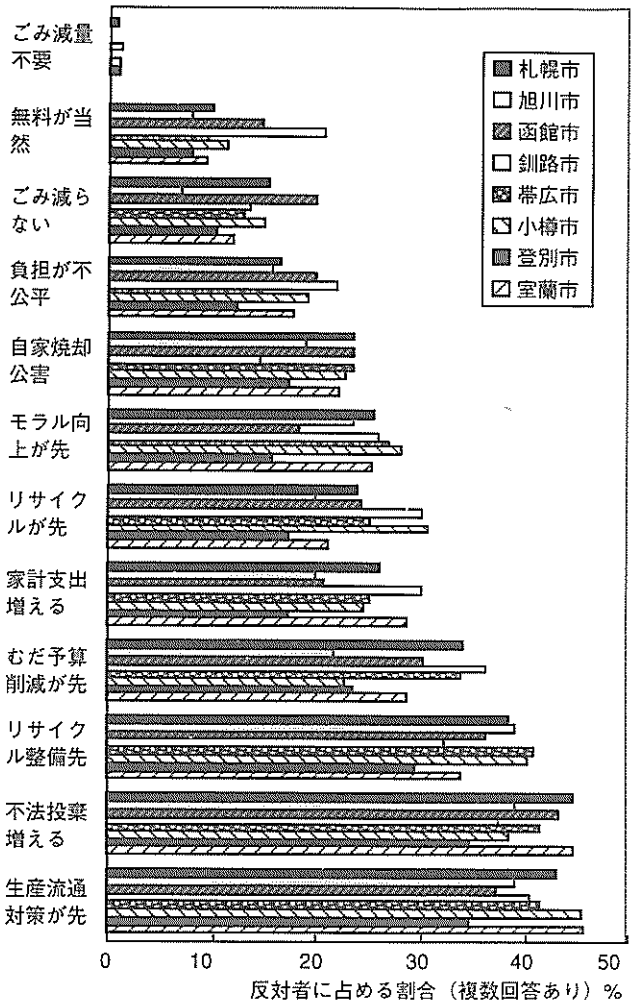

図10　反対理由

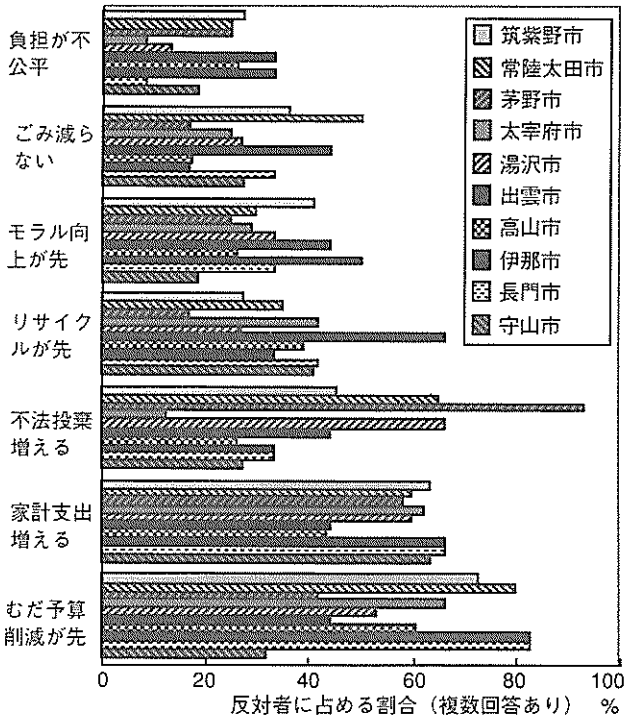

図11　反対理由(全国10市)

3.3.2. 有料制の方式

さきにみたように、有料制を実施していない自治体では有料制への賛否は「やり方による」という人が半数に達していることから、実施する有料制の方式次第で市民の受容度ははじめから異なりうると考えられる。それではどのような方式が受け入れられやすいのか。

北海道内8市の市民に、もし仮に実施するとしたらどのようなやり方がよいかをたずねたところ、図12にみるように、6つの選択肢のうち大多数の人が一致して選択する方式はなかった。比較的多かったのは、「ごみを出す量に応じて、ごみの処理にかかる経費の一部を徴収する」方式と「平均的な量までは無料にし、それ以上のごみにだけ手数料をかける」方式であった。

これを有料制への賛否別に見てみると、それぞれの意見に応じて選択する方式に特徴がみられる。

まず「賛成」の人では、「ごみを出す量に応じて、ごみの処理にかかる経費の一部を徴収する」方式と、同じく「全部を徴収する」方式が1・2位（順不同）を占めた市が、8市中7市と多かった。「反対」の人（図13）では、当然ながら「どんなやり方でも有料化すべきではない」という回答と「平均的な量までは無料にし、それ以上のごみにだけ手数料をかける」方式を選ぶ人が1・2位（順不同）を占めた市が8市中6市にのぼった。最後に受容度を大きく左右する、「やり方による」という人（図14）では、「ごみを出す量に応じて、ごみの処理にかかる経費の一部を徴収する」方式と「平均的な量までは無料にし、それ以上のごみにだけ手数料をかける」方式が8市中7市で1・2位（順不同）を占めた。

以上の結果から、「やり方による」という人の比較的多くが選ぶ「ごみを出す量に応じて、ごみの処理にかかる経費の一部を徴収する」方式や「平均的な量までは無料にし、それ以上のごみにだけ手数料をかける」方式を採用した場合には受容度は高まると考えられる。特に後者の方式は「反対」の人の多くも選んでいることから、これを採用した場合には「反対」から消極的な「賛成」に変わる人も現れて、全体として受容度が高まることが考えられる。

4. むすび

本章の考察結果は以下のようにまとめられる。

(1) 有料制を実施していない自治体では、有料化に対して住民の賛成と反対は拮抗しているが、ともに少数である。他方で「やり方による」という住民が半数を占めている。

(2) 有料制に対する受容度は制度実施後一般に高まる傾向をみせている。

(3) 有料化を契機に住民のごみ・環境問題への関心が高まり、住民のごみ減量の目的も金銭的節約から環境保全に移ってきている。またごみ減量の達成感によって有料制そのものへの支持も高まる傾向が

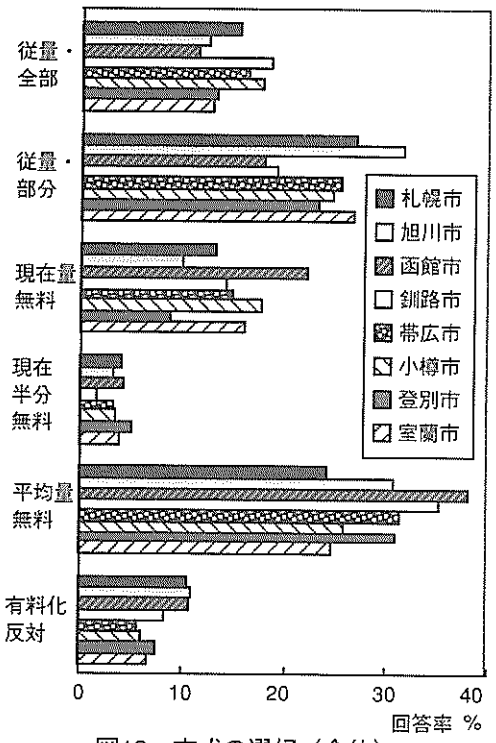

図12　方式の選好（全体）

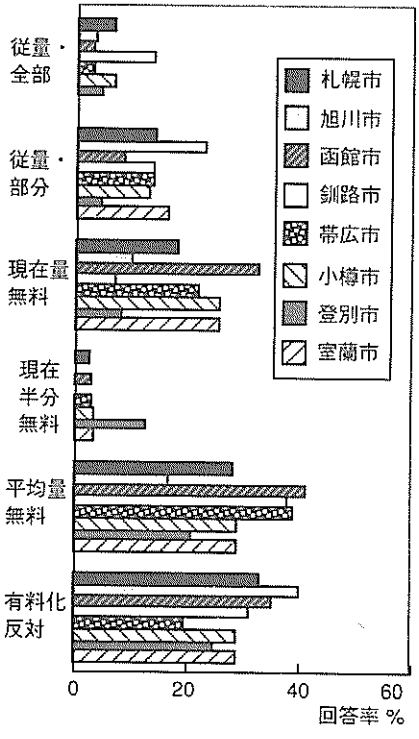

図13　方式の選好(反対者)

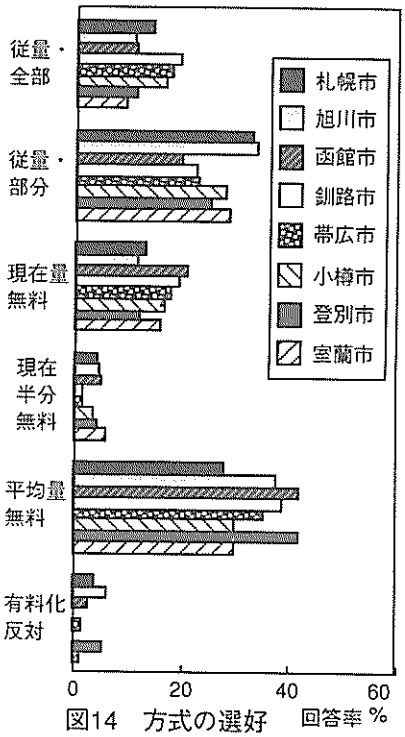

図14　方式の選好
（「やり方による」人）

みられる。

(4) 住民の満足度・受容度を高めるために、ごみ減量体制の整備、企業の責任の明確化、不法投棄の予防、行政の効率化などが必要である。有料制の方式も受容度を変化させうる。

謝辞

本稿に係る調査のためにインタビュー・資料収集に協力して下さった各自治体の担当者のみなさんに、またアンケート・インタビューに応じて下さった住民のみなさんに感謝の意を表す。

文献

(1) 厚生省、「経済的手法の活用による廃棄物減量化研究会」報告書、1993
(2) 環境庁、「リサイクルのための経済的手法検討会」最終報告、1994
(3) 経済企画庁、環境調和型経済社会構築のための経済的手段に関する調査、1994
(4) 厚生省、家庭ごみ有料化実態調査結果について、月刊自治研、408号、(1993)、p78-80
(5) 中村恵子、ごみ処理有料後の実態及び市民意識、廃棄物学会誌、3巻4号、(1992)、p292-303
(6) 植田和弘、廃棄物とリサイクルの経済学、有斐閣、1992
(7) 田口正己、ごみ問題最前線、新日本出版社、1992
(8) 谷口吉光、ごみ収集有料制がリサイクル行動に与える影響について---アメリカ・シアトル市を事例として---、廃棄物学会第4回研究発表会講演論文集、(1993)、p13-16
(9) 盛岡通、城戸由能、福岡孝一、家庭ごみ収集の有料化によるごみ量削減効果に関する考察、廃棄物学会第4回研究発表会講演論文集、(1993)、p29-32
(10) 安田八十五、青影紀子、陳怡誠、ごみ処理有料化政策の基礎理論と実証研究---茨城県常陸太田市における事例研究---、廃棄物学会第6回研究発表会講演論文集、(1995)、p1-4
(11) 仁田義孝、横田勇、ごみ減量を持続させるために、廃棄物学会第6回研究発表会講演論文集、(1995)、p17-19
(12) 阿部晃士・村瀬洋一・中野康人・海野道郎、ごみ処理有料化の合意条件---仙台市における意識調査の計量分析---、環境社会学研究、環境社会学会、1号、(1995)、p117-129
(13) 熊本一規、ごみ問題への視点、三一書房、1995
(14) 神下高弘、山川肇、寺島泰、有料化自治体における自家焼却の環境負荷---自家焼却ごみ中の燃焼性塩素の測定---、廃棄物学会第7回研究発表会講演論文集、(1996)、p81-83
(15) 寺下敬次郎、宮南啓、減量化に関する市民意識調査、廃棄物学会第7回研究発表会講演論文集、(1996)、p84-87
(16) 亀田正人、ごみ処理有料化のごみ減量効果と住民意識への影響---伊達市と倶知安町の事例---、室蘭工業大学研究報告（文科編）、42号、(1992)、p53-93
(17) 亀田正人、ごみ処理有料化と住民意識の変化---北部桧山地域と長万部町の事例---、室蘭工業大学研究報告（文科編）、44号、(1994)、p19-58
(18) 亀田正人、田中信寿、吉田英樹、ごみ処理有料化と住民意識の変化---北部桧山地域と長万部町の事例---、廃棄物学会第5回研究発表会講演論文集、(1994)、p27-29
(19) 亀田正人、吉田英樹、田中信寿、有料ごみ袋制と住民意識の変化、廃棄物学会第6回研究発表会講演論文集、(1995)、p11-13
(20) 亀田正人、吉田英樹、田中信寿、ごみ処理有料化に対する非有料化自治体市民の意識、廃棄物学会第7回研究発表会講演論文集、(1996)、p91-93
(21) 吉田英樹、亀田正人、田中信寿、穂積準、ごみ収集有料化実施による家庭系ごみ減量化への影響、廃棄物学会第5回研究発表会講演論文集、(1994)、p30-33
(22) 吉田英樹、亀田正人、田中信寿、穂積準、ごみ処理有料化実施による家庭系ごみ減量化への影響（第2報）、廃棄物学会第6回研究発表会講演論文集、(1995)、p8-10
(23) 吉田英樹、亀田正人、田中信寿、穂積準、ごみ処理有料化実施による家庭系ごみ減量化への影響（第3報）、廃棄物学会第7回研究発表会講演論文集、(1996)、p75-77